

2021年6月21日

取引先 各位

株式会社マイクロ・テクニカ

「緊急事態宣言」解除に伴う弊社対応について

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。さらに、事態収束に向けて奮闘されている医療従事者の皆さまに深く敬意を表します。

新型コロナウイルス感染拡大に基づく、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府、岡山県、広島県、福岡県の9都道府県への「緊急事態宣言」について、沖縄県を除き2021年6月20日(日)をもって解除となり、そのうち北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の7都道府県は2021年7月11日(日)を期限とする「まん延防止重点措置」に移行しました。

弊社では社内外への感染リスクの軽減と従業員およびその家族の安全確保のため、全事業所において感染が収束するまでの一定期間、次の対応を進めてまいります。

記

1. 対応期間

2021年4月25日(日) ～ 2021年7月11日(日)まで

※状況により延長する場合がございます。

2. 対象事業所

株式会社マイクロ・テクニカ 全事業所

3. 在宅勤務・時差出勤の強化

感染リスクを低減するため、政府より求められている出勤者の7割削減目標の在宅勤務と時差出勤を実施し、感染予防対策を徹底の上、業務遂行をいたします。

4. お問い合わせ

営業時間は従来通り9時から18時としますが、当面の間、在宅勤務、時差出勤の強化を行うため、お問い合わせのお電話が繋がりにくくなることをお詫びいたしますとともに、HP「WEBからのお問い合わせ」のご利用をお願い申し上げます。

今後も、社内外への感染防止と従業員の安全確保を最優先に、政府・行政の方針を基に状況に応じて対応を実施してまいります。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上